

専決第7号

令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）

令和4年度宍粟市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,984,166千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

上記は、急を要するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年3月31日

宍粟市長 福元晶三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		1,549,841	16,000	1,565,841
	2 県 補 助 金	627,031	16,000	643,031
歳 入	合 計	24,968,166	16,000	24,984,166

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 農 林 水 産 業 費		1,101,229	16,000	1,117,229
	1 農 業 費	741,967	16,000	757,967
歳 出	合 計	24,968,166	16,000	24,984,166

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
農 林 水 産 業 費	農 業 費	た め 池 整 備 計 画 書 作 成 業 務	16,000

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県 支出金	1,549,841	16,000	1,565,841
歳入合計	24,968,166	16,000	24,984,166

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 農 林 水 産 業 費	1,101,229	16,000	1,117,229	16,000			
歳 出 合 計	24,968,166	16,000	24,984,166	16,000			

2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4 農林水産業費県補助金	373,503	16,000	389,503	1 農業費補助金	16,000	ため池整備業務補助金 16,000
計	627,031	16,000	643,031			

3 歳 出

(款) 5 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
5農村整備 事業費	23,905	16,000	39,905	16,000				12委託料	16,000	ため池整備計画書作成業務委託料 16,000
計	741,967	16,000	757,967	16,000						